



南九州市

農業委員会だより

平成31年3月発行 南九州市農業委員会事務局



次世代の農業について学ぶ

2月14日、颯娃農業開発研修センターで「農業機械の安全使用とスマート農業に関する研修会」が開催され、農業従事者や市、農協関係者ら約70名が参加しました。

農業従事者の高齢化や労働力不足により、農作業の省力化・軽労化や担い手への技術継承が課題となる中、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した「超省力化」、「高品質生産」「技術のデータ化」を目指すスマート農業の取り組みに注目が集まっています。

この日の研修では、農作業事故の現状や安全対策、スマート農業の現在について講習を受けた後、トラクターの自動走行やドローンによる薬剤散布の実演が行われ、参加者らは熱心に聞き入っていました。

写真はGPSを利用したトラクターの自動走行機能について説明を受ける参加者。



ドローンによる薬剤散布の実演

スマート農業研修では、コンテナなど重い荷物の負担を軽減するアシストスーツや小型クレーンの展示もあり、実際に体験した参加者からは「体の負担が軽くなった」「作業で実際に使ってみたい」等の意見が出た一方、導入コストの低下などによる今後の普及に期待する声も聞かれました。



アシストスーツなどを実際に体験する参加者

平成31年度産葉たばこ播種



平成31年度産葉たばこの播種式が1月10日颯娃町で、同月22日には南さつま市加世田万世の共同苗床でそれぞれ開催され、生産者や市、JA関係者が豊作を願い、種まきを行いました。

南九州市では、生産農家22戸が6,120aを作付し、販売重量260kg/10aを目標に取り組むこととしています。

農業者と農業委員の語る会

1月28日、川辺町のひまわり館で農業者と農業委員の語る会が開催されました。

この取り組みは、農家の方の声を行政に生かそうと毎年開かれているもので、この日は農家、農業委員ら合わせて28名が出席し、農地の担い手への集積や、遊休農地の解消等について意見交換を行いました。

参加者からは「農地を貸したいが農道が狭く借り手が居ない」、「農地の所有者が死亡して親族が耕作放棄したため周辺農地が迷惑している」といった意見が出され、農道整備は要望として担当課へ連絡すること、農地所有者・管理者等に対して適正管理をするよう通知すること、貸出希望の農地は所在地まで連絡いただくと利用希望者への情報提供に活用させていただくことを伝えました。



農業委員・農業者年金受給者会表彰



【農業者年金受給者会功労者表彰】

鹿児島県農業者年金協議会第37回通常総会において、川辺町の吉永國彦氏が農業者年金功労者として表彰されました。

吉永氏は旧川辺町農業者年金受給者会会長として、4期8年にわたり職務に邁進し、会の発展に努めてられました。

【農業者年金基金表彰】

南九州市農業委員会は、農業者年金基金より農業者年金基金理事長表彰を受賞しました。

本市は平成29年度の加入者年齢が20歳から30歳の新規加入目標数10人以上の部で、全国で2番目に多い11名の加入がありました。



【南薩地区農業委員会連絡協議会表彰】

南薩地区農業委員会連絡協議会において、東鈴子氏と仁田尾三男氏が長年の農業委員会活動により表彰されました。

ともに平成20年7月から農業委員・農地利用最適化推進委員として活躍しています。



【鹿児島県農山漁村女性活動功労者表彰】

農山漁村の女性が生産活動や地域活動などで能力を発揮し、地域の活性化に功績のあった方を表彰するもので、農業委員の永山明美氏が組織活動部門で表彰されました。

永山氏は茶業女性部の会長及び理事として、茶のPRや、日本茶インストラクターの資格を生かした小学生への茶育指導等のほか、後継者育成にも尽力されました。



農業者年金で生涯所得の確保をしませんか？

あなたの老後生活への備えは十分ですか？老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が安心です。

農業者年金へは…

**国民年金第1号
被保険者**

国民年金保険料納付
免除者を除く

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

の方ならどなたでも**加入**できます

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせ、
支払った保険料は**全額社会保険料控除の対象**となります！

【魅力1】 **農業者年金の保険料は、2万円から6万7千円まで**（千円単位で）**加入者が自由**に選択できます。また、保険料の額は**いつでも見直し**できます。

【魅力2】 積立方式・確定拠出型の年金です。**運用益は非課税**で年金原資として積上がります。

【魅力3】 保険料の**全額社会保険料控除**の税制優遇措置もあります！

【魅力4】 **終身年金**です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。

※ 納められた保険料につきましては、途中で脱退されても脱退一時金はありません。将来、年金として支給されます。また、脱退された方も、加入要件を満たせばいつでも再加入できます。

農業者年金の支給額（年額）の試算

加入 年齢	加入 年数		保険料月額 4万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
40歳	20年	男性	60万円/年額	100万円/年額
		女性	50万円/年額	84万円/年額
50歳	10年	男性	27万円/年額	44万円/年額
		女性	22万円/年額	37万円/年額

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。



お得

保険料控除分の節税額（所得税・住民税）の目安

課税対象所得	税率	保険料月額4万円 (年額48万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	7万2千円	12万1千円
195万円超 330万円以下	20.2%	9万1千円	16万2千円
330万円超 695万円以下	30.4%	14万1千円	24万5千円

※保険料支払分で控除される所得税＋復興特別所得税＋個人住民税の額の試算です。
保険料支払後も保険料支払前と適用させる税率に変更がないものとして試算しています。

お問い合わせはこちらへ

独立行政法人 農業者年金基金 (☎03-3502-3199)
南九州市農業委員会 (☎0993-36-1111)

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、南九州市農業委員会か最寄りのJAまたは農業者年金基金へお問い合わせください。

颯娃農業開発研修センター紹介

颯娃農業開発研修センターでは、南九州市で新規就農を予定している方、及び農家の方を対象として農業研修生を受け入れています。

研修コースは、

- ①新規就農者を対象とした「長期研修生」(研修期間：2年間)
- ②市内の後継者を対象とした「短期研修生」(研修期間：1年間)
- ③市内の農業者を対象とした「品目別研修生」(研修期間：6か月)

の3種で受け入れを行っており、農業の基礎知識及び栽培技術等を、講義と現場実習で学ぶことが出来るほか、研修生の就農品目に合わせた栽培技術習得も行っています。



現場実習の様子



また、研修センターでは農業生産現場での課題をもとに、センター内に設置した展示圃等で生育状況や収量性等の調査を行っており、集積したデータは実績報告会を通して課題解決のために情報提供しているほか、農家の圃場の土壌分析を行い、結果に基づいた診断書を作成して土壌の改善に役立てて頂いたり、さつまいもの数量・品質向上のためバイオ苗の生産・供給を実施しています。



生産したさつまいものバイオ苗



実績報告会の様子



一般の方を対象に、4月と9月に家庭菜園講習会も開催しております。
農業研修に興味のある方は、是非お問い合わせ下さい。

[担当] 南九州市颯娃農業開発研修センター 農政課総合研修係 (TEL: 0993-38-2881)

農業委員及び農地利用最適化推進委員の紹介

南九州市農業委員会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員が本市農業の未来を見据え、担い手への農地集約、耕作放棄地対策、経営改善への支援や老後のための農業者年金の加入推進など、一丸となって取り組んでいます。

各地域の担当委員は下表のとおりです。農地に関すること、農業者年金に関することなど、お気軽にご相談ください。

地 域 名	地 区 名	農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員
顚娃地域	上別府・粟ヶ窪地区	・寶代 行廣 ・粟ヶ窪 和治 ・永山 明美	・飯山 猛（粟ヶ窪小学校区域） ・東 浩一（青戸小学校区域）
	郡・宮脇・御領地区	・田中 司 ・梶山 俊孝	・寺田 義文（顚娃小学校区域） ・奥藺 克年（九玉小学校区域） ・祝迫 正哉（宮脇小学校区域）
知覧地域	霜出・中福良・浮辺地区	・松村 孝徳	・内園 哲郎（霜出小学校区域） ・上野 康久（中福良小学校区域） ・塗木 清栄（浮辺小学校区域）
	手蓑・知覧地区	・宮原 耕一 ・宮原 俊郎 ・徳永 映子	・宮原 福義（手蓑小学校区域） ・塗木 久代（知覧小学校区域）
	松山・松ヶ浦地区	・菊永 多佳子 ・東垂 水勝秀 ・大隣 初美	・大隣 講平（松山小学校区域） ・仁田尾 三男（松ヶ浦小学校区域）
川辺地域	勝目・大丸地区	・今市 範男 ・君野 潤二	・桐木平 洋一（大丸小学校区域） ・内門 章一（勝目小学校区域）
	川辺・高田地区	・下之門 信洋 ・東 鈴子	・外藺 順子（川辺小学校区域） ・六反田 達郎（高田小学校区域）
	清水・田代・神殿地区	・栢木 いさ子 ・月野 貴大	・藺田 誠（旧神殿小学校区域） ・鮫島 正一（清水・田代小学校区域）

農 地 の 賃 借 料 情 報

農地法の改正により、平成21年まで策定していました標準小作料制度が廃止され、年1回、直近の小作料情報をホームページ等でお知らせすることになりました。

今回は平成30年1月から12月にかけて、農地法や経営基盤強化促進法により締結された契約に基づきその結果を掲載いたします。

小作料は貸し手・借り手の双方で良く話し合うことが大事です！

【田の部】

(単位：円／10a)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地区	9,600	13,000	5,000	51
知覧地区	6,400	10,000	3,000	38
川辺地区	4,500	10,000	1,000	321
市平均	5,300			

【畑の部】

(単位：円／10a)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地区	18,700	35,000	4,000	802
知覧地区	15,700	30,000	2,000	752
川辺地区	7,000	25,000	1,000	451
市平均	15,000			

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 「市平均」の平均額は、各地区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

なお、茶園については、畑かん水使用料や防霜ファン施設等に係る経費、貸人植栽や借人植栽など条件が統一された情報となっていないため、ばらつきが大きく見られましたので、南九州市茶業振興会で策定する小作料の目安を参考に、貸し手、借り手がよく協議して決めるようにしてください。

また、売買取引の価格については、条件等で価格が大幅に違いますので、農業委員会では取引価格を示すことは有りませんので、ご了承ください。

読んでみませんか！ 農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。



週刊

月4回金曜日発行

月額700円（消費税込）

購読申込みは、お近くの農業委員・推進委員または農業委員会へ
お気軽にご連絡ください。

農作業標準賃金表

平成31年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

◎この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形、不整形等のほ場の条件の違いや特殊作業等については委託者、受託者双方の話し合いによって決めてください。

作 業 名			単 位	標準賃金 (8%)	標準賃金 (10%)	摘 要	
一 般 農 作 業			1 日	6,100 円 以上		実働 8 時間	
山 林 作 業			1 日	7,100 円 以上		実働 8 時間	
ロータリー作 業	田	1 回目	10 アール	7,560 円	7,700 円	機械、燃料とも作業者持ち	
		2 回目以降		7,020 円	7,150 円		
		代かき		7,560 円	7,700 円		
	畑	4,860 円		4,950 円			
深耕	プ ラ ウ		10 アール	4,860 円	4,950 円	機械、燃料とも作業者持ち 薬剤代は別	
	プラソイラ			4,860 円	4,950 円		
消毒	プラウ消毒		10 アール	5,400 円	5,500 円		機械、燃料とも作業者持ち 薬剤代は別
	ロータリー消毒			5,400 円	5,500 円		
畦立等	畦立		10 アール	4,320 円	4,400 円	機械、燃料とも作業者持ち 資材代、薬剤代は別。 <u>甘藷 マルチ同時施肥作業は 10 a あたり 1,080 円加算する。</u>	
	畦立マルチ			7,560 円	7,700 円		
	畦立マルチ消毒			9,180 円	9,350 円		
	マルチ(園芸作物)			5,940 円	6,050 円		
肥 料 散 布			10 アール	4,320 円	4,400 円	肥料代は別	
農 薬 散 布	水 和 剤		10 アール	3,780 円	3,850 円	農薬代は別	
	粉 剤			2,160 円	2,200 円		
甘しょ 収穫等	甘しょつる切り		10 アール	4,860 円	4,950 円	機械、燃料とも作業者持ち	
	甘しょ掘り			4,860 円	4,950 円		
	甘しょ掘り (自走式ハーベスタ)			16,740 円	17,050 円	機械、燃料とも作業者持ち 運転者 1 人込み	
田 植 え			10 アール	7,560 円	7,700 円	機械、燃料とも作業者持ち 資材代は別 コンバイン作業は刈り取り のみとし、乾燥料金は含ま ない	
バインダー				9,180 円	9,350 円		
ハーベスター				8,100 円	8,250 円		
コンバイン	水 稲			17,280 円	17,600 円		
	大豆・そば			8,100 円	8,250 円		
水田畦塗り			1m	60 円	61 円		
草 払 い			1 時間	1,250 円	1,270 円	機械、燃料とも作業者持ち	

※上記作業料金には8%の消費税が加算されています。(本年10月以降消費税が10%になった場合を併記してあります。)

◎ 茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。

◎ 10アール未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算させていただきます。また、ほ場への距離によっても加算する場合があります。

◎ コンバイン刈りで、稲の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算させていただきます。

◎ 形状の悪いほ場や、草丈の繁茂状況により作業賃金は当事者間で協議してください

(基準は、平坦地で、草丈が膝辺りまでを標準としています。)

◎ 一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。

平成31年4月 南九州市農業委員会